

特定健診・特定保健指導の取り組みについて ～第1期を振り返って～

川崎重工業健康保険組合

健康管理課

保健師 近藤 麻貴



テクノロジーの頂点へ。

川崎重工グループは、輸送技術や産業機械、プラント設備、社会資本整備など、さまざまな分野でつねに先進のテクノロジーを開発。地球の、世界の明日を、力強く担い続けています。

川崎重工株式会社 www.khi.co.jp

川崎重工グループは「世界の人の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」という理念のもと、広大な世界における先鞭技術と、その資金力で、地球環境との協力を進めながら、持続可能な未来社会の実現に向けて、新たな価値を開拓しています。海・空・陸はもとより、宇宙や深淵にまで最先端システムは、その成長といえます。川崎重工グループは、これからも自らのテクノロジーをより高いレベルへと突き上げ、人と地球へのやさしさを決意にかみきりしています。
 イタリアから中国まで 中国東部航空機 中国西部航空機 中国中部航空機 中国南部航空機 中国北部航空機 中国東部航空機 中国西部航空機 中国中部航空機 中国南部航空機 中国北部航空機
 イタリアから中国まで 中国東部航空機 中国西部航空機 中国中部航空機 中国南部航空機 中国北部航空機 中国東部航空機 中国西部航空機 中国中部航空機 中国南部航空機 中国北部航空機



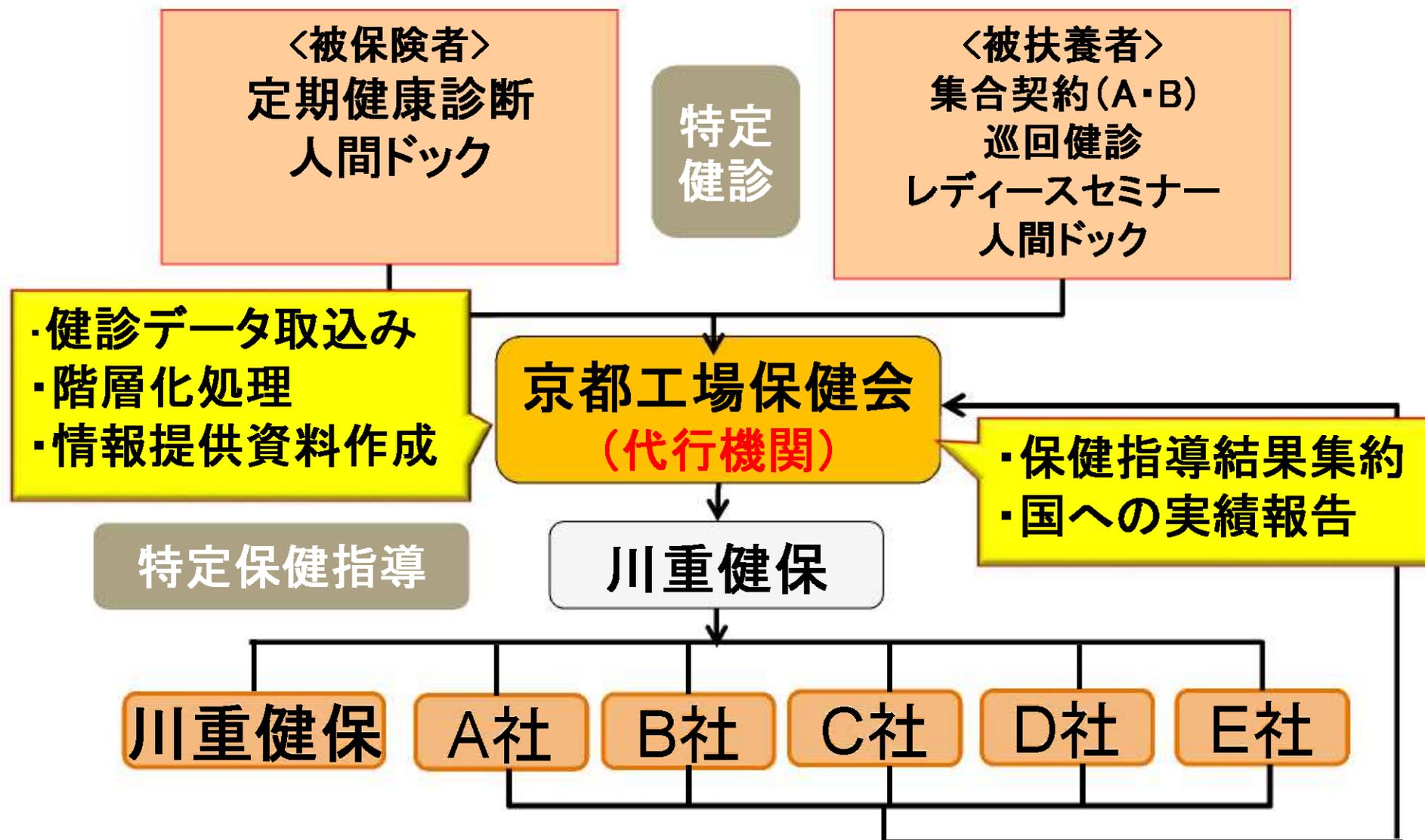
川崎重工業健康保険組合の概要

(平成25年10月末現在)

- 加入事業所数 44 事業所
北海道から沖縄まで点在
主な地域は兵庫、東京、岐阜、香川
- 被保険者数 27,465人
(男性:24,353人 女性:3,112人)
- 被扶養者数 30,460人
- 扶養率 1.109
- 被保険者の平均年齢 41.90歳
- 健保組合所属保健師 8名

川崎重工業健康保険組合
における
特定健診・保健指導について

特定健診・特定保健指導実施体制(全体)



被扶養者特定健診 選択コース

コース	自己負担	内 容	備 考
集合契約	なし	特定健診基本項目のみ	A・Bともに契約
巡回健診	なし	特定健診基本項目	25年度から健診項目を追加
レディースセミナー	なし	特定健診基本項目、貧血 歯科検診 骨密度、血管年齢測定	午後からは食事や運動等の健康セミナー
人間ドック	あり	特定健診基本項目等 血液一般、その他	35,40,45,50,55歳の被扶養者には主婦ドックとして5,000円で受診できる

特定保健指導の概要

	被保険者	被扶養者
保健指導対象者	該当者全員	
実施体制	健保保健師および5社の委託機関にて分担	1社の委託機関に依頼
保健指導の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・初回支援は原則、個別面談 ・一部グループ支援を実施 ・面談は就業時間中に事業所内で実施 	家庭訪問
	使用ツール、積極的支援のフォローの進め方等は各委託機関分を使用	

特定保健指導対象者数(参考)

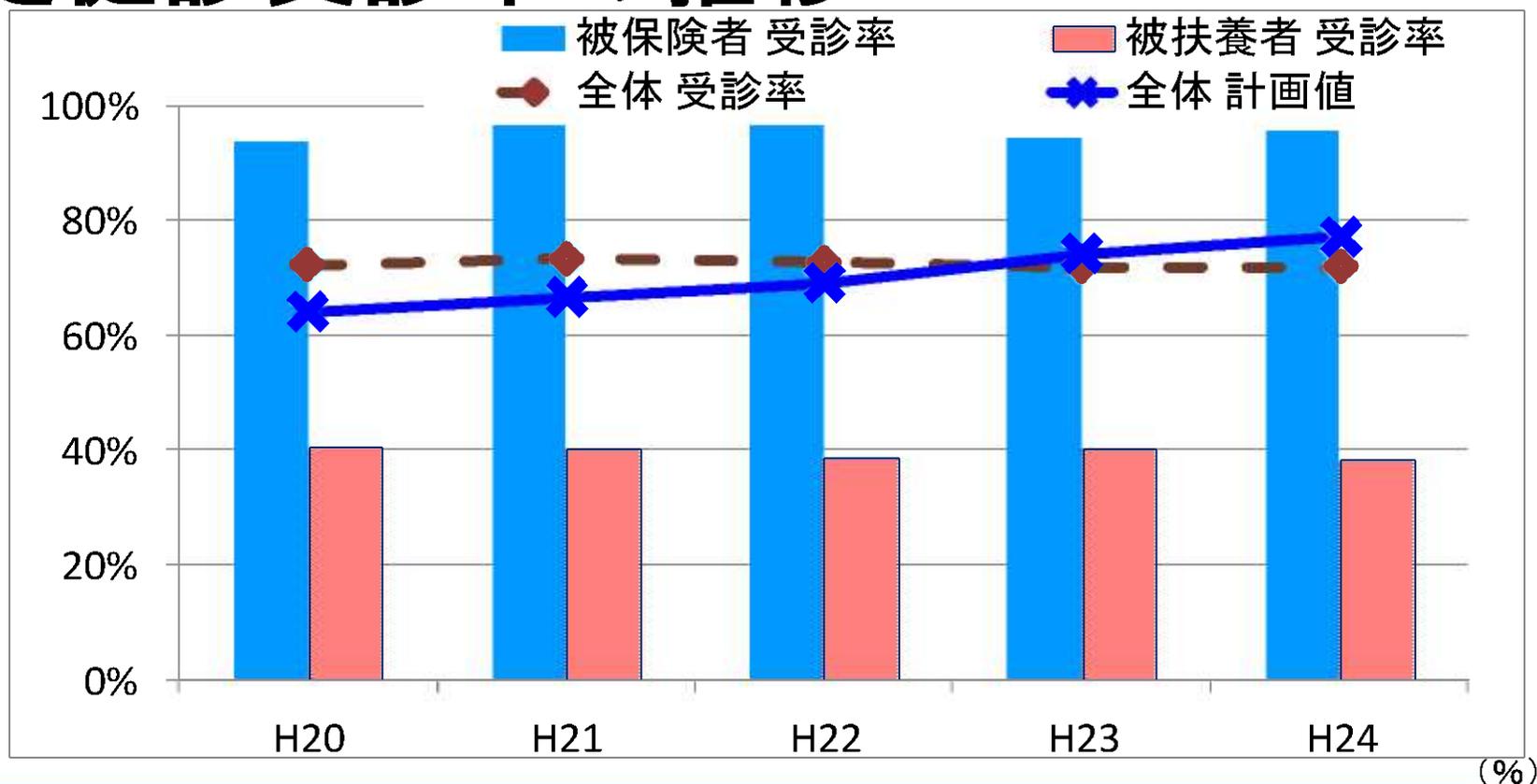
(名)

		H20	H21	H22	H23	H24
動機付け	被保険者	1,050	983	988	1,055	1,048
	被扶養者	225	200	188	213	196
積極的	被保険者	1,965	1,663	1,524	1,474	1,468
	被扶養者	148	125	81	107	73
計	被保険者	3,015	2,646	2,512	2,529	2,516
	被扶養者	373	325	269	320	269

(国への実績報告値より)

第一期の取り組み成果

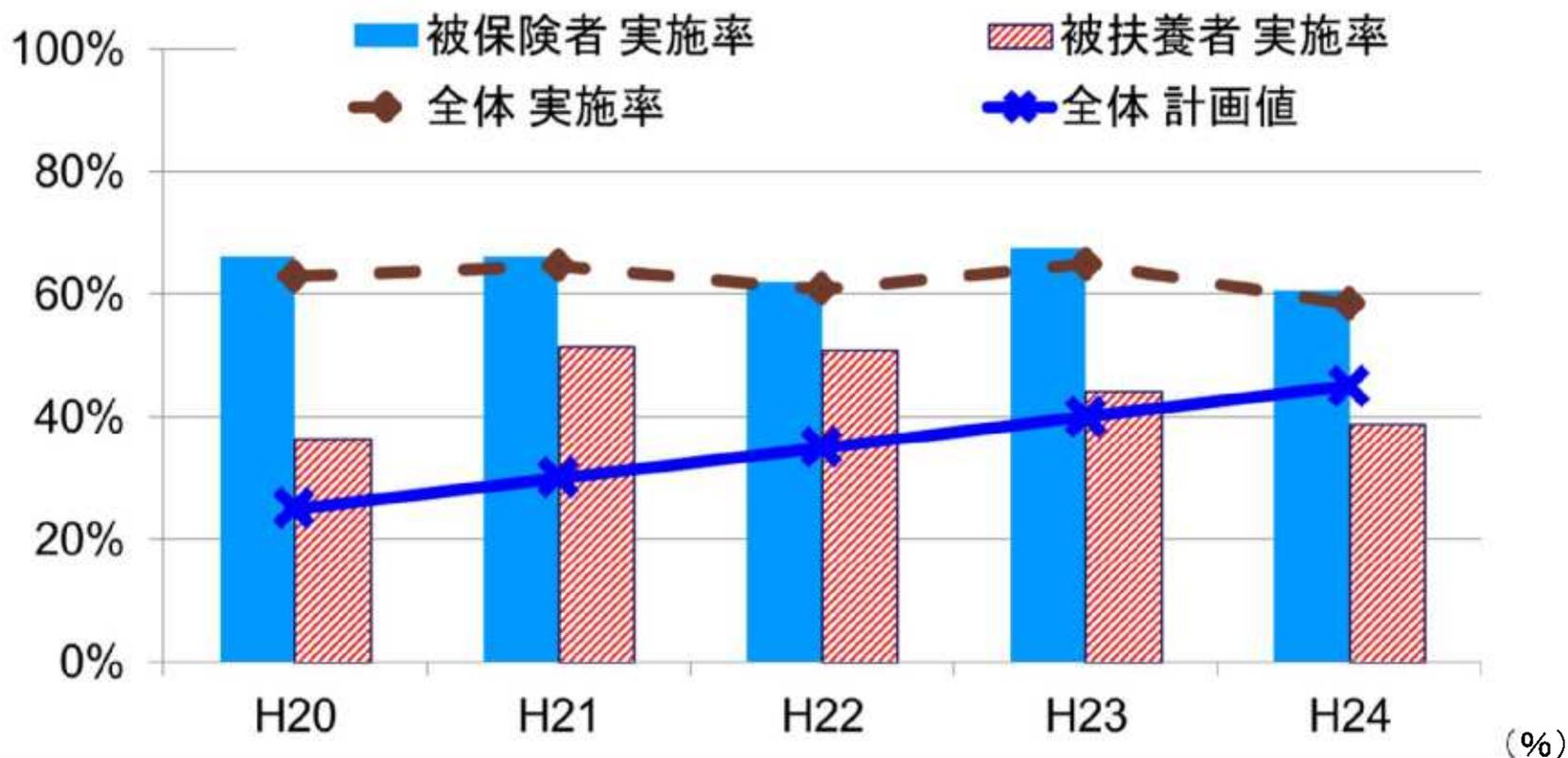
特定健診受診率の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
被保険者受診率	93.7	96.5	96.5	94.3	95.6
被扶養者受診率	40.3	39.9	38.4	39.9	38.1
全体受診率	72.1	73.3	72.6	71.9	71.9
全体計画値	64.0	66.5	69.0	74.0	77.0

(国への実績報告値より)

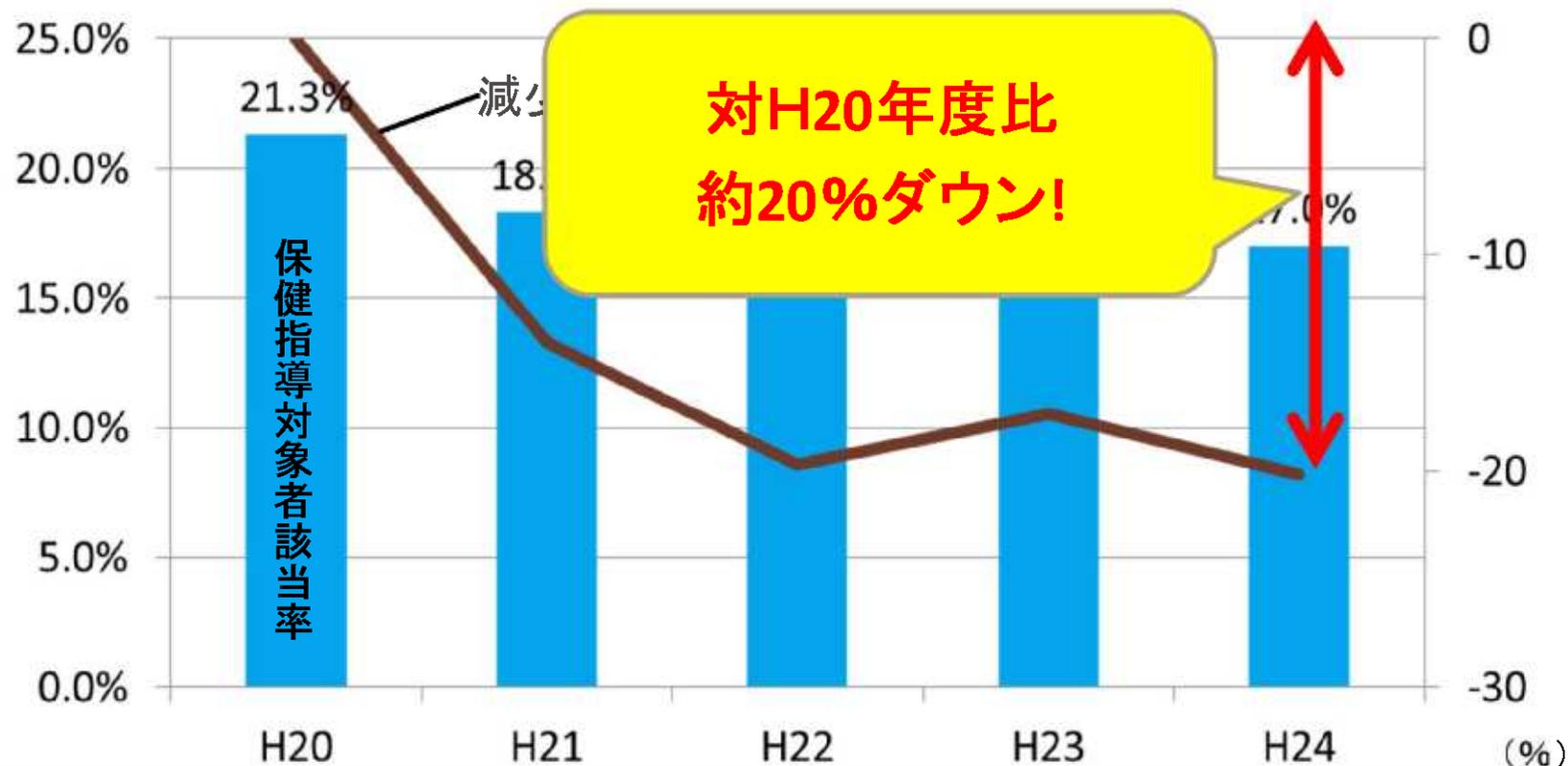
特定保健指導実施率の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
被保険者実施率	66.2	66.2	61.9	67.5	60.5
被扶養者実施率	36.5	51.4	50.9	44.4	39.0
全体実施率	62.9	64.6	60.8	64.9	58.4
全体計画値	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0

(国への実績報告値より)

保健指導該当率の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
動機付け支援該当率	8.0	7.3	7.2	7.8	7.6
積極的支援該当率	13.3	11.0	9.9	9.8	9.4
保健指導該当率(計)	21.3	18.3	17.1	17.6	17.0
減少率(H20年度比)	0	-14.1	-19.7	-17.4	-20.2

(国への実績報告値より)

メタボ該当者および予備群該当者の割合の推移



	H20	H21	H22	H23	H24
メタボ該当者の割合	13.7	12.6	12.1	12.2	12.5
メタボ予備群の割合	14.2	12.9	12.3	13.1	12.6
計	27.9	25.5	24.5	25.3	25.1
減少率(H20年度比)	0	-8.6	-12.5	-9.3	-10.0

(国への実績報告値より)

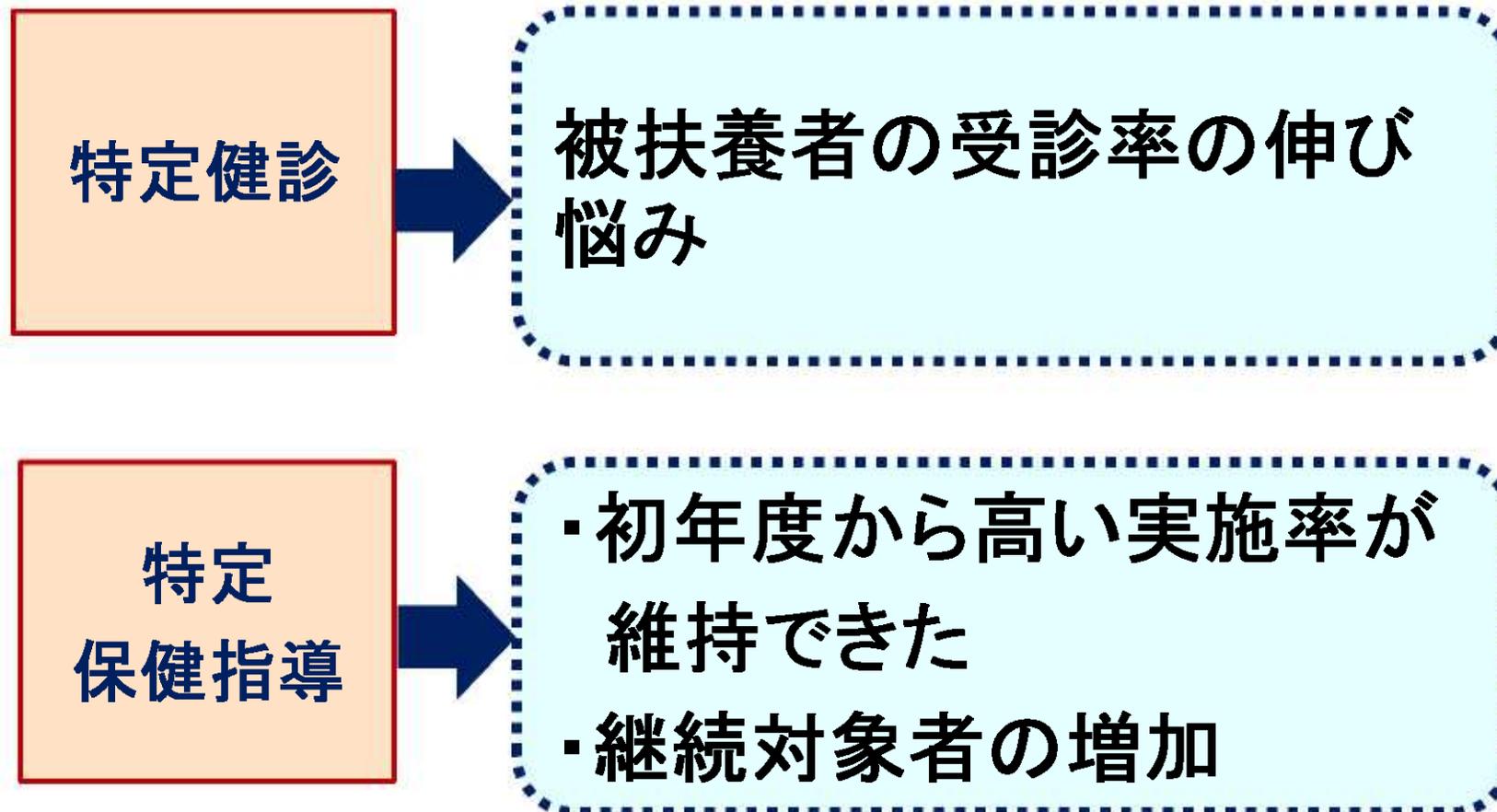
第一期計画の国が掲げる参酌標準の達成状況(H24年度)

項目	参酌標準	当健保組合
特定健診受診率	77%	71.9% 未達成
特定保健指導実施率	45%	58.4% 大幅達成!
メタボ該当者および予備群者の減少率※	H20年度比10%減	H20年度比20.2%減 大幅達成!

※第一期計画では「特定保健指導対象者の該当率」を指す

第一期の取り組みから 見えてきたこと

第一期の取り組みから見えてきたこと



被扶養者の特定健診受診率向上対策

【未受診者アンケート実態調査の実施】

対象者：H20年度～H24年度の5年間で一度も特定健診を受診していない(特定健診結果登録がない)女性の被扶養者

2,592名

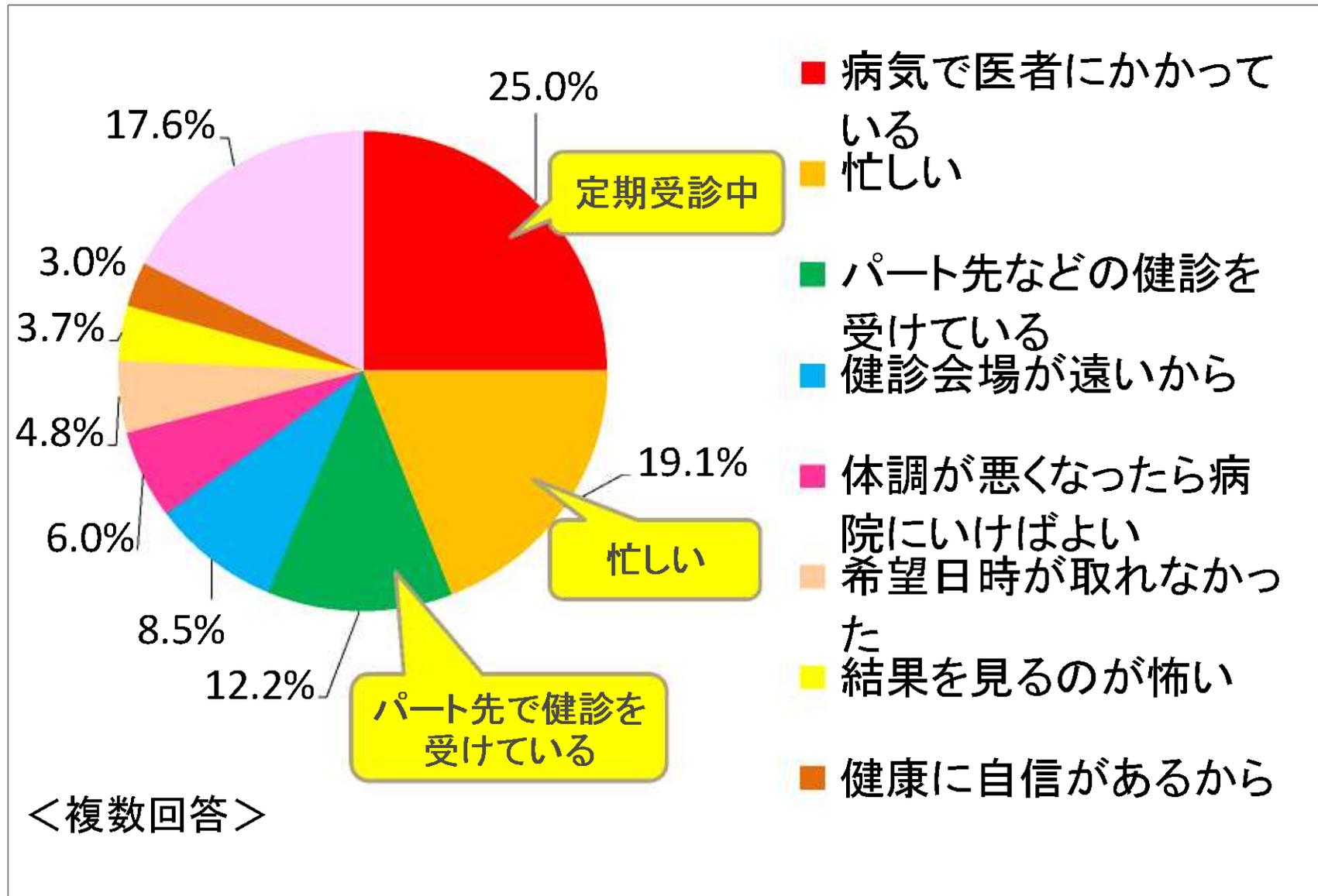
約30%が5年間で一度も受診せず(未登録)

実施時期：H25年1月中旬

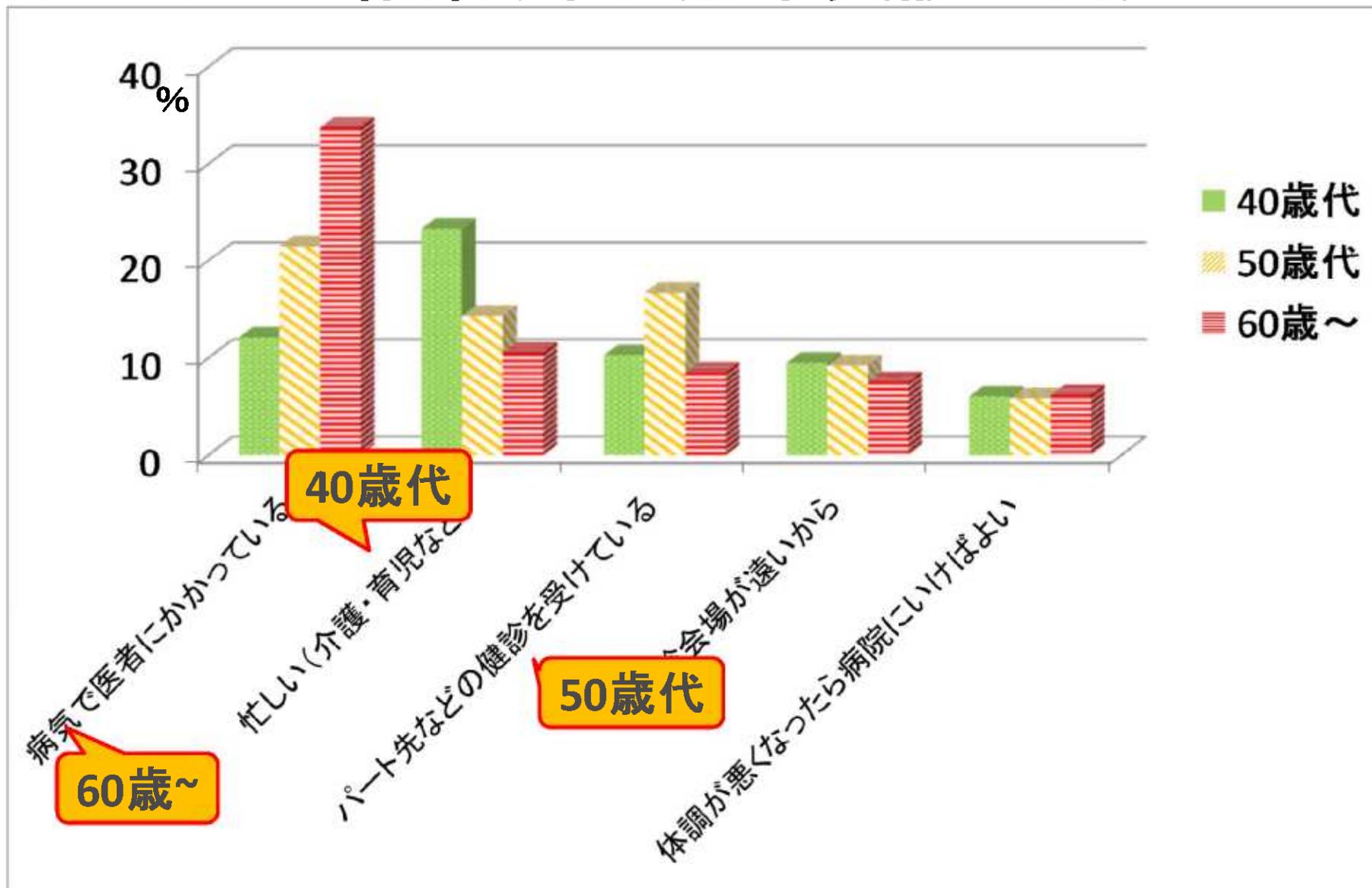
回答結果：482名(回答率：18.6%)

年齢	40歳代	50歳代	60歳～	全体
対象者数	430	1,151	1,011	2,592
回答数	65	200	217	482
回答率	15.1%	17.4%	21.5%	18.6%

アンケート結果(未受診理由)



アンケート結果（年代別未受診理由）



アンケート結果の考察と対策①

結果	考察	対策	対応
①回答率が低かった。	5年間一度も健診を受けない集団は健康に関する意識が非常に低く、送付物に目を通さないこともあるのではないかな。	開封してもらえる、目を通してもらえる資料づくりの工夫が必要。	ガイドブックのリニューアル。
②健康診断受診や定期受診をしていたが、特定健診としては未登録だった。	健康意識が高く、健康診断は受けていたが、「特定健診」としての登録の必要性や認識が低いことが考えられる。	特定健診の制度の説明、登録の協力依頼、健診データの送付依頼などの啓発が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果記入用紙の作成。 ・受診券余白を利用したの協力要請。

アンケート結果の考察と対策②

結果	考察	対策	対応
③「健診場所」や「日程」が合わないという未受診理由も多かった。	巡回健診は地域や受診期間が限定されており、物理的に条件が合わないことが受診意欲の低下につながったことが考えられる。	巡回健診会場の拡充により、選択肢の幅を広げることが必要と考える。	巡回健診会場の全国展開
④年代別に未受診理由の傾向が異なった。	年代別に、健康に対する認識や興味が違うことが考えられる。	年代別や未受診理由群別など、特性に応じて情報提供内容を変えて啓発することも必要。	広報の強化を図る。

<中身>

① 働き方契約コース

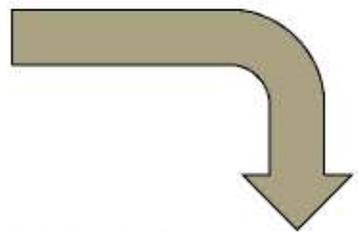
「働き方契約」とは、勤務時間外に労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。

- 働き方契約：労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。
- 働き方契約：労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。

② 働き方契約コース

「働き方契約」とは、勤務時間外に労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。

アドレス: <http://www.kankensoren.or.jp/kenshi>



③ 働き方契約コース

「働き方契約」とは、勤務時間外に労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。

特定健診について

- 特定健診とは？ ●
健康診断の一種で、労働者に対する健康診断です。労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。
- 特定健診の対象者は？ ●
労働者による業務の遂行を目的として、労働者（労働者）と雇用主（労働者）との間で締結される契約です。

※ どの健診コースも受け取るのを選びましょう！

コース	働き方契約	働き方契約	働き方契約	働き方契約
コース	働き方契約	働き方契約	働き方契約	働き方契約
特徴	働き方契約	働き方契約	働き方契約	働き方契約
健診項目	働き方契約	働き方契約	働き方契約	働き方契約
健診料	働き方契約	働き方契約	働き方契約	働き方契約

※ どの健診コースも受け取るのを選びましょう！

④ 働き方契約コース

- 1 契約締結
- 2 申し込み
- 3 健診実施

⑤ 働き方契約コース

項目	働き方契約	働き方契約
健診項目	働き方契約	働き方契約
健診料	働き方契約	働き方契約

受診券余白の有効活用

特定健康診査受診券	注意事項
<p style="text-align: right;">2013年04月15日 交付</p> <p>受診券管理番号 13100009447</p> <p>受診者の氏名 性別 男 生年月日 昭和29年</p> <p>有効期限 2014年03月31日</p> <p>健診内容 ・特定健康診査</p> <p>窓口での自己負担 特定健診(通常診5%) 特定健診(高齢者5%)</p> <p>保険者所在地 兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目 078-360-8617 保険者電話番号 川崎重工業健康保険組合 06280119</p> <p>支払代行業番号 9488010 支払代行業名 三井住友</p>	<ol style="list-style-type: none"> この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自身の住所を記載してください。 【特定健康診査受診券結果等の送付に用います。】 特定健康診査を受診するときは、この券と健康保険証を窓口へ提出してください。どちらか一方だけでは受診できません。 特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じて、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。 健診結果のデータファイルは、誤送付や複製されることがある他、第三者への開示が原因として悪用されるおそれがありますので、ご了承の上、受診願います。 健診結果の提供がなくなったときは、直ちにこの券を無効者に返してください。 不正にこの券を使用した者は、罰法により罰金等として懲戒の処分を受けることもあります。 この券の記載事項に変更があった場合は、すぐに保険者に申し出て訂正を願ってください。 <p>住所</p> <p>〒 _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>当健康組合の資格を喪失された方は、特定健診を受診することはできません。</p> <p>当健康組合が実施する特定健診(①～③)のいずれかを受診する場合は、この受診券を必ず受付に提出してください。</p> <p>(①集合契約 ②巡回健診 ③レディースセミナー)</p>

061-882292
061-1110920/000000
平成23年度 特定健診のご案内
1-1

🎀健康保険組合には、特定健診の実施が義務付けられています🎀

以下の方は健診結果(別紙記入用紙「教えて、あなたの健診結果」)を同封の返信用封筒にてお送りいただき、「特定健診」の登録にご協力ください。お送りいただいた結果は国の定めにより「特定健診」として登録され、必要な方には専門家から健康アドバイスが受けられます。

- ◆パート先で健診を受けた方
- ◆持病があって定期的に通院されている方

なお、パート先やかかりつけ医で血液検査等を受けられ、別紙記入用紙「教えて、あなたの健診結果」に記載されている項目がすべて含まれる場合は、「特定健診」として国に登録をすることができます。ただし、**一つでも項目が不足している場合は、「特定健診」として取り扱うことができません**ので、その場合は、当用紙「特定健康診査受診券」をご利用の上、特定健診をお受けくださいますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

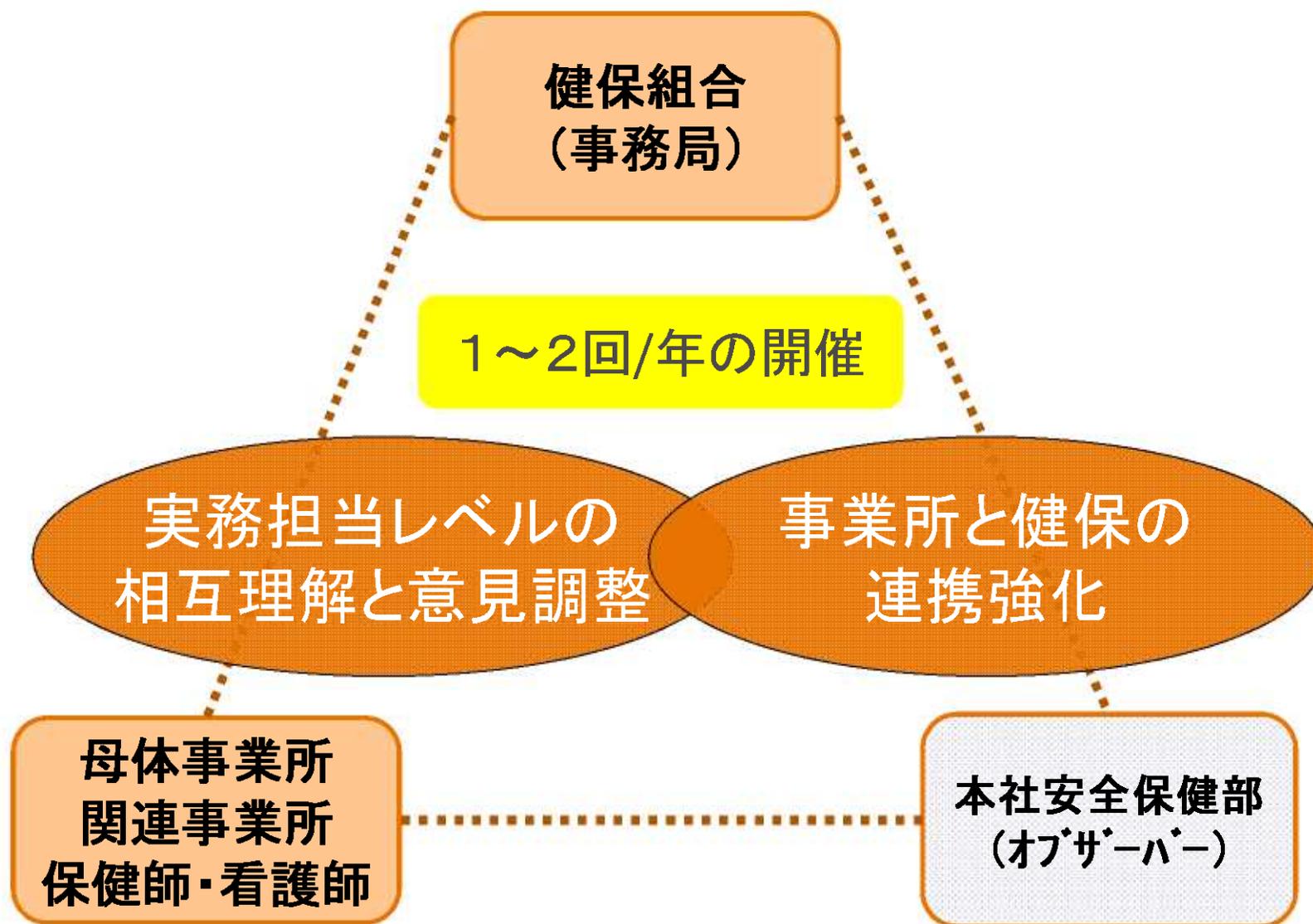
◎問合せは川崎重工業健康保険組合 健康管理課 保健師まで (078-360-8617) ◎

被保険者の特定保健指導について

初年度から高い実施率が維持できた理由

- 事業所説明会にて、協力要請を行い、就業時間中の実施に対する理解を得ることができた。
- 該当者全員を対象に保健指導が実施できる体制作りを行った。
- 保健指導協議会の設置により、事業所の保健衛生スタッフの理解や協力体制を得ることができた。
- 委託機関との連携を密に図った。

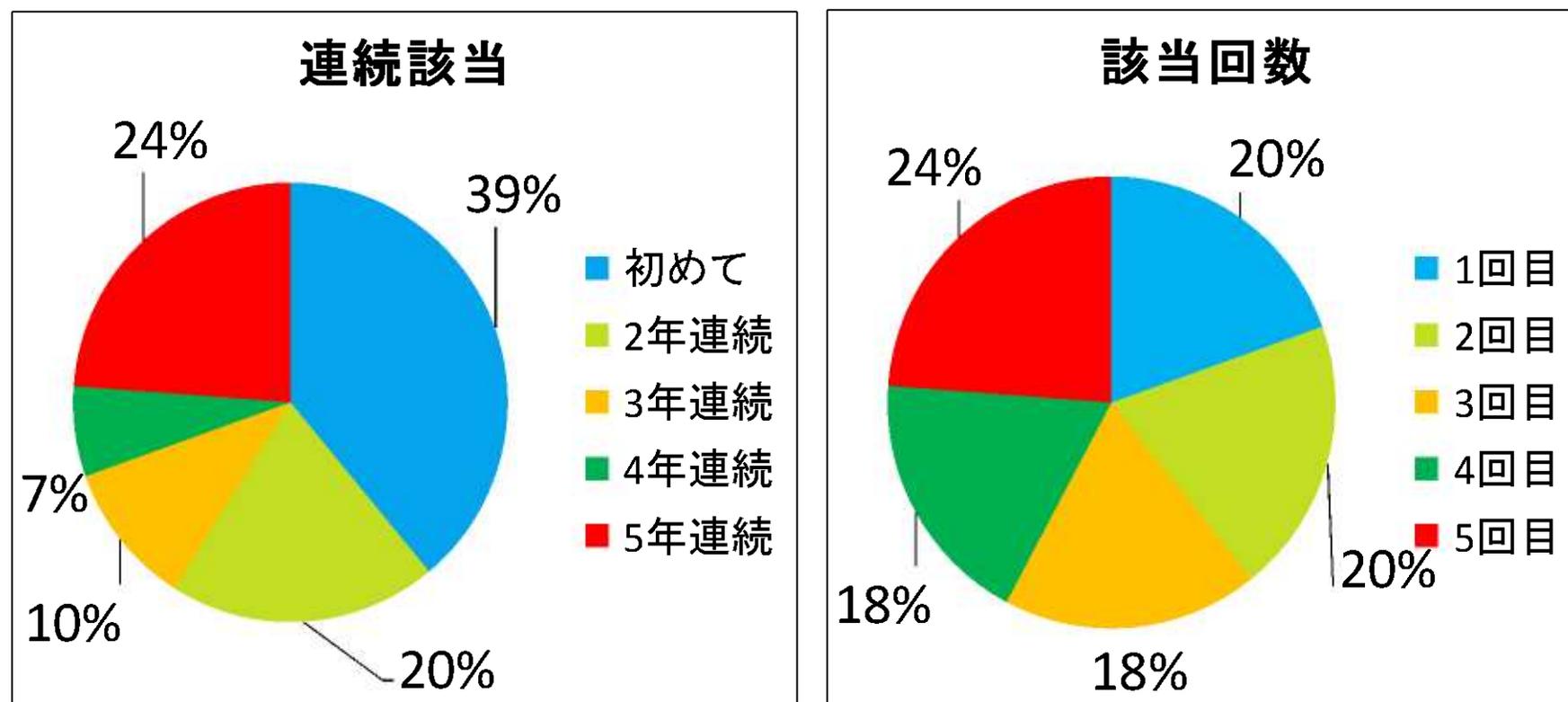
『保健指導協議会』概要 (平成19年11月設置)



被保険者の継続該当者の状況分析

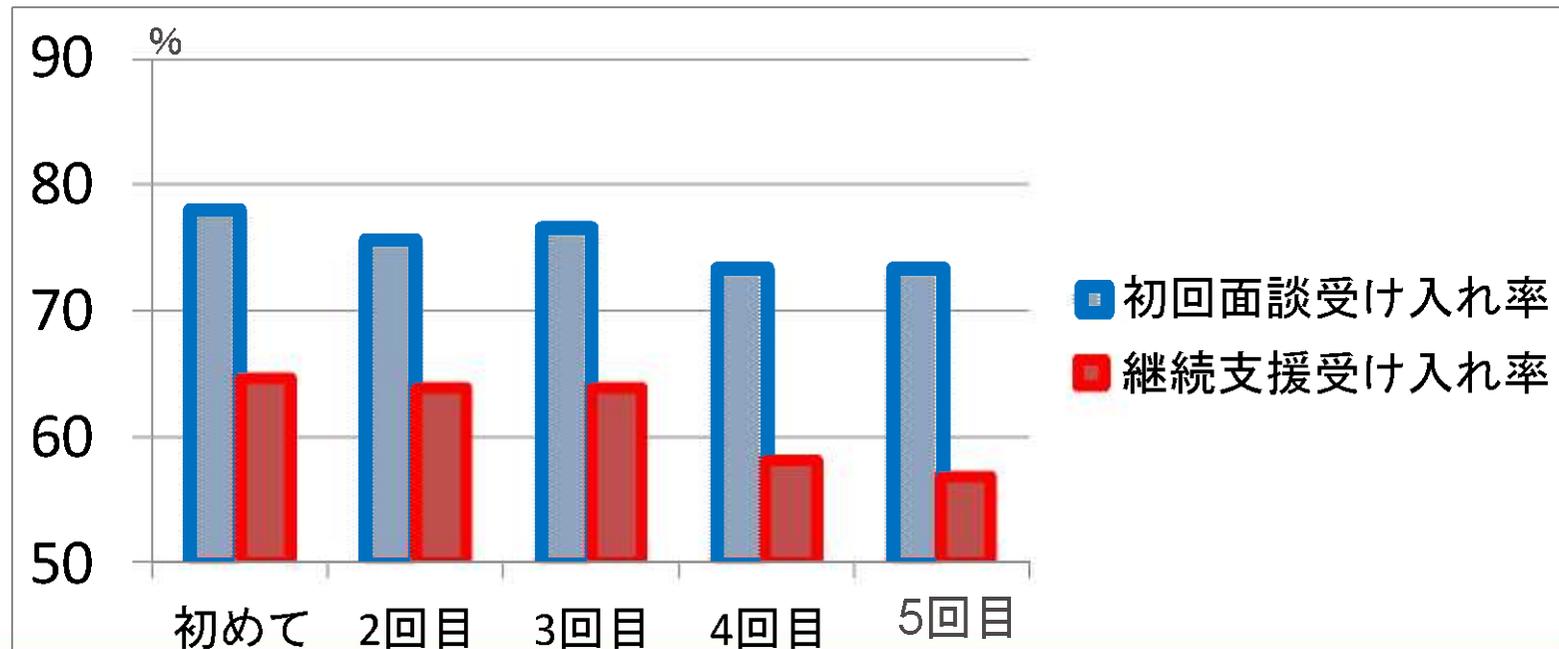
平成24年度の被保険者の特定保健指導該当者の過去5年間の該当状況（有効データ 2,486名分）について分析した。

【リピート状況】



被保険者の継続該当者の状況分析

【該当回数別 初回面談および継続支援受け入れ状況】



初回面談および継続支援ともに、該当回数が増えるごとに受け入れ率が低下する傾向があるが、特に継続支援は、該当回数が多い人ほど受け入れ率が低くなるという結果が出た。

第二期に向けた取り組み (今後の展開)

第二期計画の国が掲げる 当健保組合における参酌標準

項目	参酌標準 (H29年度)
特定健診受診率	90%
特定保健指導 実施率	60%
メタボ該当者および予備群者 の減少率	保険者の実績を検証する ための指標として推奨

今後の展開①

【被扶養者特定健診未受診者対策】

対策	詳細
電話による受診勧奨	未受診者にダイレクトに電話による受診勧奨を行う。
未受診理由の確実な把握(アンケートの実施)	受診の意思確認、受診しない場合は未受診理由など、原則、対象者全員に回答を促すアンケートを実施し、未受診の実態把握を行う。
広報の工夫・強化	年代別や未受診理由群別など、特性に応じて情報提供内容を変えて啓発する。

今後の展開②

【被保険者特定保健指導の継続対象者対策】

対策	詳細
初回支援の グループ支援の拡大	セミナー型のグループ支援の導入、また、委託業者においてのグループ支援の拡大を図るなど、目先を変えた情報提供や取り組みにつながるような内容を検討する。
継続対象者への アンケートの実施	継続該当者にアンケートにて意識調査を行い、有効かつ参加意欲の高まる保健指導プログラム作成の参考にする。

今後の展開③

【特定健診・特定保健指導のデータ分析】

対策	詳細
特定健診・特定保健指導の効果検証	有識者の助言・協力を得ながら、第一期の特定健診のデータ分析や特定保健指導の 効果検証 を行う。
(特定)保健指導の対象者の優先順位づけ	データ分析を行うことで、生活習慣により予防効果が大きく期待できる保健指導対象者を明確にし、 優先順位づけ を行う。

世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する
“Global Kawasaki”